

令和3年9月第425回大野市議会定例会の結果について(教育委員会関係分)

議案番号	議案名	結果	備考
議案第76号	令和3年度大野市一般会計補正予算(第5号)案	全会一致で可決	

R3.9.16教育民生常任委員長報告(教育委員会関係分要約)

一般会計補正予算(第5号)案について	<ul style="list-style-type: none"> ・「湧水地散策広場整備事業」について、「柳廻社内に建っている大野市民俗資料館の今後についてはどう捉えているのか」との委員からの問いに対して、理事者からは、「土地所有者との交渉もあり、移設か現状維持かの検討段階まで踏み込めていない。慎重に議論を重ね、計画を進めたいと考えている」との回答があった。理事者としては民俗資料館の移転と旧簡易裁判所の解体工事については分けて考えるということである。<u>理事者においては、土地所有者との協議をはじめ、最善の方策で遅滞ない解決を求めておく。</u> ・「中学校施設営繕事業」について、「学校は災害時の避難所であるため管理、点検は重要である。また、尚徳中学校グラウンドの石垣も危険なので対応されたい」との委員からの要望に対し、理事者からは「施設管理員等による点検を励行し、今回のような集中豪雨にも対応可能な補修を行いたい。グラウンドの石垣については今後、検討したい」とのことであった。 ・「給食センター管理運営経費」と民生費の「保育所管理運営経費」について、委員からは、「今回の補正を含め教育費と民生費を合計した年間の食材運搬料は約130万円とかなり高額である。今後は、公共交通機関で食材を運搬している事例などを参考に、より効率的な方法を検討されたい」との意見が述べられた。 ・「保育対策総合支援事業補助」について、「具体的にどのような機能のシステムなのか、また導入したこども園での反応はいかがか」との委員の質問に対し、理事者からは「園児の欠席や遅刻の受け付け、連絡帳、お知らせ一斉配信などの機能がある。特に、災害やコロナ禍において、保護者への一斉連絡をリアルタイムに行えるという利点がある」との回答があった。<u>子ども、子育て支援事業については、子どもや保護者の安心を第1に考え、気持ちに寄り添ったきめ細やかな事業展開を要望する。</u>
--------------------	--

R3.9.16人口減少対策特別委員長報告（教育委員会関係分要約）

<p>「大野ですくすく子育て応援パッケージ」について</p>	<ul style="list-style-type: none">・理事者からは、「大野市子ども子育て会議において、子育て支援策についての今後の方向性や改善点など、意見やアイデアを募り、これらの意見を次年度以降の事業に反映したい」との説明があった。・委員からは、「<u>事業内容が県内トップクラスであることも大事だが、それよりもまずは、子どもやその保護者などの要望、意見を何よりも尊重し、当事者にとって使い勝手のよいものとなるよう事業をブラッシュアップされたい</u>」との意見や「<u>パッケージの情報に簡単にアクセスできるQRコードを掲載してはどうか</u>」などの意見が述べられ、「<u>子ども子育て会議での声を生かし、当事者目線でのより良い施策を考えたい</u>」との理事者からの回答があった。・12月定例会では「<u>新しいひとの流れをつくる</u>」、「<u>若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</u>」の総括をテーマとして、議論を深めていきたい。・理事者から、移住定住施策の外部への周知、広報などの進捗状況や、今年4月から行っている転出、転入者へのアンケート結果の中間報告、また、<u>大野市子ども子育て会議での意見集約結果なども含めた情報提供を得ながら、新たな課題を洗い出し、委員間の闊達な議論や意見交換を行い、委員会としての提案を行っていく。</u>
--------------------------------	---

○令和3年9月第425回大野市議会定例会一般質問（教育委員会関係分）

質問議員	質問内容	答弁内容(要約)／答弁者
9/6 (月) 松本議員	<p>1 未来を拓く大野っ子が健やかに育つまちについて／教育委員会事務局長</p> <p>②12歳未満の子どもたちを新型コロナウイルス感染から守るため、学校ではどのようなことをしてきたか</p> <p>⑥学校行事である遠足や体育大会などの開催はどうするのか</p>	<p>・令和2年5月26日に策定した「小中学校における新型コロナウイルス感染防止対策要領」に基づき、学校における感染症対策や集団感染リスクへの対策、学校生活全般への対策を行っている。</p> <p>・対策要領は、状況の変化に合わせて改訂し、現在は、令和3年4月に改訂されている Ver.4を基に、各小学校では、県内や市内の感染状況に応じて感染症対策を取っている。</p> <p>・例を挙げると、グループ学習、リコーダーや合唱の授業、理科実験などは時期を変更して実施したり、児童会活動や掃除などの縦割り活動を自粛したりするなどの感染症対策をとることで、集団感染が発生しないように努めている。</p> <p>・それぞれの行事の意義や必要性を確認しながら、年間を見通して実施する行事を検討し、<u>実施に当たっては、開催する時期や場所、時間、方法などについて十分配慮することとしており、修学旅行や遠足は感染防止対策を十分に講じた上で実施することとしている。</u></p> <p>・市内小中学校の修学旅行は、小学校では県内1泊2日での実施、中学校では県内で1泊2日または近県で2泊3日、公共交通機関を使わずに借上げバスでの実施を計画しており、県内や近県の感染状況を十分に把握した上での実施となるため、時期を3学期に変更した学校もある。</p> <p>・体育大会については、午前中のみ開催、観客減のため休日開催から平日開催への変更、大声を出さずに間隔を空けての応援など、学校によって、さまざまな対策を取っている。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・9月1日に、小学校連合体育大会を実施したが、感染対策として、一部小規模校を除いて6年生だけの参加とし、昼食を取らずに午前中で終了し、無観客での開催、また、応援も拍手のみとした。
	⑦ワクチンを接種した児童と未接種の児童の間に差別や偏見が生じないように、どのように指導しているのか	<ul style="list-style-type: none"> ・学校では、感染者や濃厚接触者に対する偏見や差別、いじめが生じないように、<u>機会を捉えて新型コロナウイルスに関する正しい知識を伝えるなどの教育を行っている。</u> ・ワクチン接種は、保護者や個人の選択によるものであるため、「学校からはワクチン接種を強要しない」、「ワクチン接種をしたかどうかを児童生徒に尋ねない」、また「児童生徒同士で聞き合わない」など、差別や偏見につながらないように、<u>感染症対策とともに人権に配慮した教育を推進している。</u>
9/6	Ⅰ 大野市小中学校再編計画(案)説明会について／教育長	
(月) 伊 東 議 員	①説明会が終了したが、再編に向けての課題は何か	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、5月26日の和泉地域交流センターを皮切りに、8月26日まで児童生徒や未就学児の保護者、地区住民、教職員を対象に再編計画(案)の説明会を開催してきた。 ・延べ462人の参加があり、ライブ配信も1,091回視聴されている。 ・説明会では、計画(案)に掲げている、学校数や再編時期、再編方法に対してよりも、<u>計画を進めるに当たっての意見や提案を多く聞いた。</u> ・意見の中には、「再編は規模の小さい学校が吸収されるイメージがある」、「地域から学校が無くなることに不安がある」、「児童生徒の登下校の負担を軽減してほしい」、「再編後の学校に早く馴染めるか心配している」、「制服や体操服をどうするのか」などがあつた。 ・一方、再編を機に新しい生活への期待も多くいただいた。 ・再編する双方の学校の児童生徒や保護者が、<u>安心して新しい環境でスタートできるようにすることが、重要な課題であると考えている。</u>

<p>②課題解決のために、どのような対策を取るのか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>学校再編は、規模の小さい学校が吸収されると捉えられがちであるが、再編は学校同士が対等に行われなければならない。また、再編した後の学校はそれぞれの学校の伝統の上に、新たな校風を作り上げていくことが重要である。</u> ・<u>説明会では、双方の学校が新しく生まれ変わってほしいと訴えた。</u> ・<u>学校が無くなることへの不安については、本市は機構改革により公民館を中心とした地域づくりを進め、再編後の地域づくりを地域住民が主体的に取り組むことに対して行政が支える体制を整え、さまざまな取り組みを進めていることを説明した。</u> ・<u>スクールバスについては、できる限り再編される学校の児童生徒が乗車できる体制を検討し、運行経路や便数、時刻についても保護者や学校と十分協議の上対応していく。</u> ・<u>再編後の学校に早く馴染めるかの不安については、特に中学校の再編に関して、小人数の小学校から大人数の中学校へ進学することに対して出されたものであり、「小学校の間から中学校への進学を見据えた校区内での交流ができないか」という提案もあった。</u> ・<u>現在も各中学校区内の小学校同士の連携や交流などを行っており、再編によって校区が変更になっても、この取り組みを新しい校区で行うことで、不安の解消に努めていく。</u> ・<u>制服や体操服などをどうするのかについては、「再編時に学用品を合わせなければならないのか」、「補助をしてもらえるのか」などが出された。</u> ・<u>このことについても、双方の保護者と学校とで十分協議いただいたものを、教育委員会として、再編の先行事例を参考に、支援していきたいと考えている。</u> ・<u>これからも多くの課題が出てくると予測しているが、児童生徒の教育環境を整えること、学校生活の充実を図ることを基本に、負担軽減と不安解消に向け、再編に関するさまざまな課題に丁寧に対応し、希望と期待が膨らむ大野市の教育となるよう取り組んでいく。</u>
-------------------------------	---

<p>9/6 (月) 梅 林 議 員</p>	<p>2 水行政と大野市水循環基本計画について／生涯学習・文化財保護課長</p> <p>②遊水池散策広場整備事業の目的と事業内容は何か</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、大野市民俗資料館の移築整備を、移築と旧大野簡易裁判所庁舎の解体とに分けて考え、今回、解体と解体後の整備を進めるために実施するもの。 ・仮称ではあるが「湧水地散策広場」は、<u>旧大野簡易裁判所の庭園部にある湧水地を生きかし、市民や来訪者の憩いの場となるよう、旧裁判所庁舎部分を含め広場整備を行うもの。</u> ・<u>本年度は、旧裁判所庁舎の解体工事とそれに必要な工事監理業務委託を実施し、併せて整備に必要な敷地全体の測量と、来年度に予定している広場の整備工事の詳細設計を行いたい。</u> ・広場の整備に当たっては、利用方法や湧水地保全などについて、<u>計画段階から関係する課と十分連携を図り取り組んでいきたい。</u>
<p>9/7 (火) 木 戸 屋 議 員</p>	<p>1 子どもたちに対する新型コロナウイルス感染症対策について／教育委員会事務局長</p> <p>②文部科学省通知に沿って、小中学校の新型コロナウイルス感染症対策はどのように取られているのか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年6月の学校再開に向けて、文部科学省や福井県教育委員会の感染症対策の通知に基づき、令和2年5月26日に「小中学校における新型コロナウイルス感染防止対策要領」及び児童生徒や教職員が感染した場合の「新型コロナウイルスに感染した場合等の学校の対応基準」と「新型コロナウイルス感染症における対応フローチャート」を奥越健康福祉センターの指導のもと策定し、小中学校に通知している。 ・これらには、発熱や風邪の症状がある場合、濃厚接触者に指定された場合、新型コロナウイルスに感染したことが判明した場合の対応基準や対応の流れを、きめ細かく示している。 ・現在は、<u>令和3年4月に改訂したバージョン4を基に、授業をはじめとした学校教育活動が途絶えることなく実施されるよう、各小中学校では、県内や市内の感染状況に応じて、感染症対策を取りながら教育活動を実施している。</u>

<p>③学校の対応マニュアルはどのように作成しているのか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナウイルスに感染した場合等の学校の対応基準」や「新型コロナウイルス感染症における対応フローチャート」に加えて、教職員や児童生徒に新型コロナウイルス感染が確認された場合の「対応マニュアル」を本年4月に作成している。 ・その内容は、臨時休業期間の日数やPCR検査対象者の把握、給食の取り止め、保護者への連絡、児童生徒への指導内容、PCR検査の実施方法や校内消毒など、<u>手順を追って対応できるものとなっている。</u> ・本年5月に小学校で感染が確認された事例を基に改訂し、速やかに対応できるようにしている。 ・<u>新たな動きとしては、国から抗原簡易キットが配布されることとなり、このキットの使用については、文部科学省から明確に示されている。</u> ・児童生徒は発熱など風邪の症状がある場合には、登校せずに自宅で休養することを徹底しており、登校後に体調の変調を来した場合は、保護者に連絡の上、速やかに帰宅させ、医療機関を受診するよう促すことを原則としている。 ・その上で、<u>すぐに帰宅することが困難な場合や地域の実情により医療機関を直ちに受診できない場合などにおける補完的な対応として、本人及び保護者の同意の下、小学校4年生以上の児童生徒がキットを使用することが考えられる、とされている。</u> ・キットは付属の綿棒を鼻から2cm程度、ゆっくり挿入し、挿入後、綿棒を5回程度ゆっくり回転させ、採取した綿棒を所定の容器に入れて検査するもの。 ・あくまで簡易の検査であり、結果が陰性であっても帰宅・療養させ、医療機関の受診または症状が軽快するまで自宅待機するなどの対応を講じることを必要としている。
----------------------------------	--

<p>④児童・生徒が登校できない場合に、タブレットなどデジタル機器をどのように活用するのか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットの使用に当たっては、本年3月末に「大野市立学校タブレット端末使用規程」や「大野市タブレット端末運用マニュアル」を策定し、校長が許可した場合には家庭で使用することも認めることとしている。 ・既に、新型コロナウイルス感染症予防のため、やむを得ず登校できなかった児童に対し、オンラインで授業を配信した事例もあり、<u>教育委員会としても、タブレットの効果的な活用ができるよう、学校とともに進めているところ。</u> ・オンライン授業などは、新型コロナウイルス感染症対応や災害時などにも有効であり、<u>現在、市内の小中学校は、オンライン授業の実現に向け「タブレットの持ち帰り計画」を開始している。</u> ・その体制の確立に向け、子どもたちにタブレットに十分に慣れさせることや、家庭のWifi環境への接続、またオンラインアプリへの接続など、段階的に行っている。 ・その初期の段階として、タブレットを家庭のWifiに接続することを行うが、各家庭のWifi環境については、本年1月末までに新1年生を含む全家庭に対して調査を行っており、Wifi環境が無い家庭には、LTE端末の貸与で対応することとしている。 ・<u>家庭でのWifi接続が確認された後は、実際にオンライン授業を行う、という流れになっていくが、この試行は、9月中旬から開始し、10月中旬に概ね完了する予定となっている。</u> ・<u>教育委員会としては、各学校との共通理解を図り、保護者の理解と協力も得ながら、試行で得られた課題を検証し、確実に取り組んでいく。</u> ・児童生徒を新型コロナウイルス感染から守るのは大人の責任であり、状況に応じた感染症対策に取り組むことで、児童生徒のストレスや不安を解消することも必要であると考えており、感染症対策と学校教育活動の両立を図っていく。
---	---

9/7	1 教員の超過勤務時間の削減について／教育総務課長	
(火) ダ ニ エ ル 議 員	①教員の超過勤務残業 45時間以内を達成 できないのはなぜか	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年1月25日付けの文部科学省通知「公立学校教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」において、超過勤務時間の上限の目安として、1カ月の在校時間について超過勤務時間45時間以内、1年間の在校時間について超過勤務時間360時間以内ということが示された。 ・このことを受け、<u>福井県教育委員会では、平成31年2月に「福井県学校業務改善方針」及び「部活動の在り方に関する方針」を策定し、過労死の危険性が高まる月80時間を超える時間外勤務を行っている教員が、中学校において4分の1を占める状況であるため、まずは、<u>県全体として令和元年度からの3年間で緊急的・集中的に「令和3年度末までに、超過勤務時間月80時間以上の教職員をゼロにする」という目標を掲げた。</u></u> ・<u>大野市教育委員会においては、県の方針を基に令和元年7月に「大野市学校業務改善方針」及び「部活動の在り方に関する方針」を策定し、業務改善に取り組んでいる。</u> ・<u>文部科学省が掲げる1カ月の超過勤務時間45時間以内の目標を達成するためには、教職員定数の改善や部活動の地域移行など、<u>国としての積極的な施策が必要と考える。</u></u> ・本市の平成30年度の中学校における超過勤務時間月80時間以上の教職員が4割近くあったため、まずは「令和3年度末までに、超過勤務時間月80時間以上の教職員をゼロにする」という目標を掲げ、さまざまな取り組みを行っている。 ・この結果、取り組みを始める前の令和元年4月から7月までの月80時間以上の超過勤務者の延べ人数は、小学校40人、中学校119人であったが、<u>本年4月から7月までの月80時間以上の超過勤務者の延べ人数は、小学校5人、中学校23人と大きく改善されており、これは、働き方改革に向けた具体的な取り組みの成果と考えている。</u>

<p>②中学校の部活動を全面的に外部委託することで、残業月45時間以内を達成できるのではないか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年7月策定の「部活動の在り方に関する方針」により、週当たり2日以上 of 休養日の設定や、活動時間を平日は2時間程度、休日は3時間程度とすること、朝練習を行わないことなどが各中学校で定着してきており、また、テストや行事がある時に、部活動休養日を設けたり活動時間を短縮したりと、学校独自の取り組みも見られるようになってきた。 ・<u>現在、市内中学校では、一つの部活動を担当する教職員が、ほぼ2人となっており、交代で活動を見ることで、他の業務を行う時間の確保に努めている。</u> ・教職員に代わって部活動を指導し大会の引率業務ができる部活動指導員を、開成中学校と陽明中学校に2人ずつ、上庄中学校に1人の合計5人を配置している。 ・県中学校体育連盟では、今年度の県秋季新人競技大会から、6競技において大会期間の1日を教職員の勤務日である平日での開催とし、働き方改革を推進している。 ・本年度、スポーツ推進課が策定を進めている「大野市スポーツ推進計画」の素案では、「部活動の地域移行のための条件整備」として、「国や県のモデル事業などの状況を踏まえ、本市での取り組みについて検討します。」とある。 ・<u>既に各中学校では、部活動指導員のほか短期間ではあるが、いくつかの運動部が外部指導者に指導を依頼している。</u> ・今後、<u>文化部も含めた地域移行について、市担当部局や関係団体との連携、他市町での情報を収集するなどしながら、部活動の在り方について模索していきたいと考えている。</u> ・現在、さまざまな視点から教職員の働き方改革を進めているが、月80時間以上の教職員をゼロにするという目標に向けた、さらなる取り組みが必要となっており、令和4年度以降は、国の動向を見据えながら、超過勤務時間45時間以内を目標に、さらなる働き方改革を推進していく。
---	--

<p>2 県内一子育てをしやすいまちをつくるために／教育総務課長</p>	
<p>①「県内一の子育てしやすいまち」を実現するなら、給食費の無償化に向けて取り組むべき</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「大野ですくすく子育て応援パッケージ」は、本市が実施するさまざまな支援事業を「妊娠期」「乳児期」「幼児期」「学童期」「思春期」そして「若者・保護者」ごとに、分かりやすく提示している。 ・令和2年度においては、コロナ禍により実施に制限された事業などもあるが、全国や県内トップクラスの支援事業も多く、子育て世代に有効に活用されていると考えている。 ・給食費の完全無償化は、県内では、平成25年度から永平寺町、令和2年度から高浜町の2町で実施している。 ・本市では、<u>令和2年度からの新規事業で、保護者の経済的な負担の軽減を図り、子育てを支援するため、第3子以降の学校給食費を全額補助する「3人っ子給食費助成事業」を実施しており、パッケージに掲載のとおり県内でもトップクラスの支援策となっている。</u> ・令和2年度は、小学校で201件、中学校で64件、合わせて265件の児童・生徒分、総額1,245万3,579円を補助しており、令和3年度は、8月までの申請に対して小学校207件、中学校54件、計261件の児童・生徒分について、既に1学期分を支払済みである。 ・また、<u>今年度から「おいしい大野米レベルアップ事業」として、おいしい米の産地に誇りを持ってもらいたいとの思いを込めて、小中学校の米飯給食で県産ハナエチゼンに替え、大野市産コシヒカリと大野市産「いちほまれ」を使用し、その費用を市で負担している。</u> ・<u>学校給食にかかる費用負担については、学校給食法第11条で「学校給食の実施に必要な施設・設備に要する経費や調理師の person 費、光熱水費などは市が負担し、食材費などは保護者が負担する」と規定されており、基本的には食材などは、保護者が負担すべきものと考えている。</u>

		<p>・今後も、「妊娠期」から「学童期」「若者・保護者」まで、子どもの成長過程に沿った支援を届けるため、より効果的な子育て支援策の充実に努めていく。</p>
--	--	--